

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）										2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更				該当無し		－		未実施:今後取組予定(検討中)	
項目	課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力					
		業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期				
1・ハード対策の主な取組																					
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 検討	継続					・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続			・河道掘削及び伐木、護 岸工等を実施	継続						
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少し でも引き延ばすための危機管理 型ハード対策(天端保護工)を 継続	H28→ R2					・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R3予定			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H30→ R3以降						
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たりリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアル タイム情報のスマートフォンに よる利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに)	H28→ R2	・スマートフォン等で閲覧できる 今後の雨の予報を、これまでの6 時間先から15時間先までに延長 するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり 等を地図上に表示する「危険度 分布」を、スマートフォン等の位 置情報機能を活用し、自分のい る場所の「危険度分布」をワン タッチで表示できるよう改善を 実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等 により顕著な災害の発生が想定さ れる、あるいは既に発生している 際に、気象庁が持つ危機感を より効果的に伝えるために、気 象庁防災情報Twitterアカウント を新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機 感を伝えるため、YouTubeを利 用した「緊急記者会見」のライ ブ中継を開始(R2.3)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる 今後の雨の予報を、これまでの6 時間先から15時間先までに延長 するよう改善を実施(H30.6) ・洪水発生時の危険度の高まり 等を地図上に表示する「危険度 分布」を、スマートフォン等の位 置情報機能を活用し、自分のい る場所の「危険度分布」をワン タッチで表示できるよう改善を 実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等 により顕著な災害の発生が想定さ れる、あるいは既に発生している 際に、気象庁が持つ危機感を より効果的に伝えるために、気 象庁防災情報Twitterアカウント を新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機 感を伝えるため、YouTubeを利 用した「緊急記者会見」のライ ブ中継を開始(R2.3)	H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪 水情報のプッシュ型配信の実 施。 (警戒レベルほか配信文を更 新:R1)	H29→ R1	・「危険度分布」における危険 度の高まりをプッシュ型で通知 するサービスを、気象庁の協 力の下で民間の協力事業者 が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域にお ける危険度の変化に気付くこ とができるように、スマートフ ォンのアプリやメール等でお知 らせる。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険 度の高まりをプッシュ型で通知 するサービスを、気象庁の協 力の下で民間の協力事業者 が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域にお ける危険度の変化に気付くこ とができるように、スマートフ ォンのアプリやメール等でお知 らせる。(R1.7)	R1→												
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P																		
	④	水害リスクが高い箇所に 対して、洪水時の避難勧告 等の発令判断に活用する水 位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計の整備 を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険 箇所に整備	H28→ R1				・危機管理型水位計の整備 を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	H29→ R2			・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計 の整備を実施。 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備を実施	H29→ R1完了							
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状 況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続					
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S.W																		
2・ソフト対策の主な取組																					
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																					
	①	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難勧告着目 型タイムラインの更新	H28→ 継続	・H29年6月までに32市町村で 各1河川で作成した避難勧告 着目型タイムラインの作成に あたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムライ ンについて、内閣府の「避難勧 告に関するガイドライン」改正 に沿った形で改良を行うため の協力を行っており、引き続き 支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した 説明会において、防災気象情 報の利活用について解説を実 施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で 各1河川で作成した避難勧告 着目型タイムラインの作成に あたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムライ ンについて、内閣府の「避難勧 告に関するガイドライン」改正 に沿った形で改良を行うため の協力を行っており、引き続き 支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムライ ン改良版の作成(H29～ R2) ・改良版に関する説明会 を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイド ラインの改正(R3.5)に伴う 改訂作業実施(R3～)	H29→ R3以降	・道管理河川における避 難勧告着目型タイムライ ン作成に係る説明会を実 施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムラ イン改良版の作成	H29→ R2完了						

赤字: R3.4変更
青字: R3.11変更
緑字: R4.1変更

項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		旭川地方气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→ R3以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3)	H28→											
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→ R3以降				・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→ R3以降			・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を提供	H29→ R3以降						
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H																	
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続							
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、 L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→ R3以降															
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了	H28→ H29				・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ R3以降			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ R3以降						
②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→												
③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ R3以降																
④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続																
⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→ H29	平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始。	H29→ H29												

赤字: R3.4変更
青字: R3.11変更
緑字: R4.1変更

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）													2022年1月更新		赤字:R3.4変更 青字:R3.11変更 緑字:R4.1変更				該当無し		－		未実施:今後取組予定(検討中)	
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力						
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期					
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施予定 ・市町村市民防災講座等への支援予定	継続			・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に取り組んで行く。 ・DoIはぐマスター養成研修の実施(H29,H30,R1、R2) ・1日防災学校の企画・実施支援(H30,R1,R2,R3) ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援(H30,R1,R2,R3) ・地域防災マスター認定研修会実施(R2) ・フォローアップ研修会(R3予定)	継続							
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O																					
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続							
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPIに洪水に関する広報掲載。	継続							関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。	継続							
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続													・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続					
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																								
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の水防情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続									
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続					・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続									
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																					
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S																					
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続					・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続									
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M																					

赤字:R3.4変更
青字:R3.11変更
緑字:R4.1変更

項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		旭川地方气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力	
			業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容		業務内容	
			時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降													
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降						・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興局共催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続						・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村の求めにいつでも応じられる体制を整え支援する。	継続		
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続						・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村職員や住民向けの訓練の機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続		
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続													
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2													
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続													
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続													
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続													

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目		課題の 対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W													
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W													
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K													
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K													
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P		—	—	防災行政無線(同報系) 運用開始(R3.4)	R3以降→	・防災行政無線の更新に ついて検討(アナログ→デ ジタル)	R4以降→	・防災行政無線の更新(ア ナログ→デジタル) R2 実施設計 R3～4 整備工事	R2→ R4	・町内全戸に防災行政戸 別受信機を貸与し、災害 時の速やかな避難行動を 可能にする。 ・防災行政無線の更新 (アナログ→デジタル) R2 実施設計 R3～4 整備工事	・継続 ・R2→ R3以降	・防災行政無線の整備に 向けた検討	H28→ R3以降
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C								・設置された危機管理型 水位計の活用	継続				
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R		・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S.W		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・河川防災ステーションの 整備	R7→
2・ソフト対策の主な取組																
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																
	①	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	C		・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	R3→ R4以降	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	継続	・避難指示等	R2→ R4	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインを作成 済(R1) →防災訓練に当たり町の 対応について再整理を行 い、反映させる。	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインを作成 済(R1)	H29→R1

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮した 流域タイムラインを作成し、隣 接した市町村の境界を越えた 広域避難の計画や情報伝達につ いて検討	C	実効ある避難対策について、 関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携に関 する流域タイムラインの作成へ の参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携に関 する流域タイムラインの作成へ の参画	H29→ R4以降	・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携に関 する流域タイムラインの作成へ の参画→未実施、次年度以降 実施予定	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携に関 する流域タイムラインの作成へ の参画	R1→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携に関 する流域タイムラインの作成へ の参画	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近 隣市町との広域避難や連携に関 する流域タイムラインの作成へ の参画 →札幌開建と連携し、タイム ライン完成に向けた演習を実施 (R1) 今後は職員訓練を通じ災害対 応要領への習熟を追求	H29→ R3以降
	③	自治体との事前協議も含めた 分かりやすい洪水予報伝達文へ の改良	C、K														
	④	水位周知河川等に未指定の区 間について、指定等を実施	D														
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水 時の市町村機能を確認する対策 (災对本部の移設等)の検討	F、H			・流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確認する 対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ H28	・流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確認する 対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R4以降	・流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確認する 対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確認する 対策(災对本部の移設等)の検討	R1→ R3以降	・流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確認する 対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確認する 対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するた めの避難計画の作成	N			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化として のコミュニティーFM放送等との 連携の検討	J、K、 L			—	—	・情報伝達手段の多重化として のコミュニティーFM放送との 連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化として のコミュニティーFM放送安全 安心メール、エリアメールの 活用	継続	・情報伝達手段の多重化として のコミュニティーFM放送安全 安心メール、エリアメールの 活用(富良野市と防災協定)	継続	—	—	—	—
	①	想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図等の作成と周 知	D														
	②	想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいたハ ザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I			・想定最大規模ハザードマ ップ作製済み ・市ホームページに掲載	継続	・H29発行の想定最大規模の 洪水に係る浸水想定区域図に 基づいたハザードマップの更 新	H29→ R4	・想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいたハ ザードマップの改良と周知 ・出前講座等におけるハザ ードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいたハ ザードマップの改良と周知 (平成31年3月更新) ・出前講座におけるハザ ードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいたハ ザードマップの改良と周知 →H30作成済(H31.4月全戸 配布 転入者に都度配布) →R3以降、ヌッカクシ富 良野川分水路や富良野北道 路の完成によるハザードマ ップ改良予定	H28→ R3以降	・想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいたハ ザードマップの改良と周知 →R3全面改定し全戸配付 予定	H29→ R3
	③	想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいた まるとまちごとハザードマ ップの改良と周知	D、E、 F、G、 I			—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る 浸水想定区域図に基づいた まるとまちごとハザードマ ップの改良と周知→次年度 以降実施予定	R3→ R4	—	—	—	—	—	—
	④	水害リスクが高い箇所につ いて、水防団、自治会等との 共同点検を実施	D、Q			・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検 →未実施、次年度以降実 施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の 自治会(自主防災組織)との 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の 共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 能性」の情報提供	B、K														

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・市民を対象とした防災教育の実施 ・一日防災学校の実施（11.24 芦別小） ・防災講話（12.17 女性大学）	継続	・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。 ・市内小中学校での1日防災学校の実施（令和3年11月2日 茂尻小学校実施） ・民生委員研修会での防災講話（11/9） ・エリアサポーター養成講座での防災講話（11/22） ・公民館講座での防災講話の実施（11/30）	継続	・市民を対象とした防災教育（出前講座等）の実施。	継続	・小中学生・高校生及び教員を対象とした防災教育の実施 ・住民を対象とした出前講座の実施	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 →R3.9.3一日防災学校実施（中富良野小学校） ・住民を対象とした防災講演会等の実施 →年1回実施を継続する。	継続	・学校生徒等を対象とした防災教育又は1日防災学校の実施 →R2小学校：防災教育 中学校：1日防災学校 R3小学校：防災教育 中学校：1日防災学校 高 校：1日防災学校 ・住民を対象とした防災訓練の実施 →毎年度2地区を対象として実施 ・老人クラブ、生涯学習等の場での防災講話、フィールドワーク →求めに応じて実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O			・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R4以降	・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R3以降→	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 →防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。	R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 →防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。	H30→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R3以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の検討	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報等の充実 →出前講座による啓蒙・啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため広報の充実 →広報誌への記事掲載や防災パンフレットの配布	継続	・住民の水防意識啓発のため、H28洪水等の広報の充実	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K			—	—	—	—	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続					・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 ・当該地区での防災訓練、講習を通じた住民への周知	継続
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																	
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P			・市町村向け川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q			—	—	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	H30→R4以降	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	R3以降→					・水防団等との共同点検等の実施	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R4以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →H30見直し完了（随時見直し）	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R1見直し完了、随時見直し	継続
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S			・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体となる水防訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降→	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 →自主防災会防災訓練にあわせて実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災訓練時に消防団を中心とした水防訓練を実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機関合同訓練を実施。	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →各住民会自主防災組織において実施	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →毎年1回実施	継続	・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災の日に併せて、町民参加の防災訓練を実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M			—	—	・水防団員数の確保（消防団員）	継続	—	—	・水防（消防）団を通じた募集、勧誘等による、団員数の確保	継続	・消防団員に対する理解を深めるなど広報活動を推進するなど消防団員数の確保に努める。	継続	・水防（消防）団を通して募集、勧誘等を行い、団員数の確保を目指す	継続

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保計 画の作成に向けた支援の 検討	N	要配慮者利用施設の管 理者と連携し、図上訓練 や実動の避難訓練等を通 じて災害対処能力を高め る取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の作 成に向けた支援の検討。	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課との連携による情 報伝達訓練や避難訓練 の実施及び避難確保計画 の作成・修正に向けた支 援	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練及び避 難確保計画の作成に向け た支援	継続		
	②	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活動	N			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	③	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N			—	—	・講話や広報を活用した 理解推進に向けた取り組 み。	R3→R7	各社会福祉施設への巡 回説明	R3以降→	・高齢者の避難行動の理 解推進に向けた取り組み の推進 ・広報掲載、出前講座による 周知啓発	継続	・敬老会等への防災出前 講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理 解促進のための施設職員 との意見交換会及び防災 講習の実施	R1以降継続
	④	要配慮者利用施設における 避難確保計画作成・訓練の 実施	N			—	—	・要配慮者利用施設と連 携した情報伝達訓練や避 難訓練の検討及び避難確 保計画の作成に向けた支 援の検討	R3→R7	各社会福祉施設への巡 回説明	R3以降→	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画作成・ 訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状 況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成及び訓 練の支援	継続
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のた																	
1)排水活動の強化に関 する取組	①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P			—	—	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T、U、 V														
	③	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U			—	—	・赤平市設置の水防ポン プや排水ポンプ車等によ る訓練の実施	継続	—	—	—	—	—	—	・河川防災ステーションに 配置を予定する排水ポン プによる訓練の実施	R7以降→
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W														
	②	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W														